

令和3年度 第1回芦屋市青少年問題協議会 意見並びに回答書

議事（1）ヘルスアップ事業健康ポイントについて（こども・健康部 健康課）

議事（2）大学等入学支援基金事業について（管理部 管理課）

議事（3）進路追跡調査についての報告（社会教育部 青少年愛護センター）

議事（4）コロナ禍における芦屋の青少年の状況（学校教育部 学校教育課）

議事（1）ヘルスアップ事業健康ポイントについて

- 内容的にも充実しており、毎年実施し、さらに参加人数を増し、事業の目的によりよく近づく様に継続出来れば良いと願います。
- 参加者数も定員近く、また若年層の参加比も増えており、一定の成果が確認できる。青少年育成の観点からは、子育て世代の参加増から子ども若者への好影響を期待する。
- 握力などの測定については、学校を卒業すると機会がなかなか得られない人もいるので、非常によい試みだと思う。楽しみながら参加できるところを高く評価したい。
- 大変良い企画だと思いました。いろいろな方法で周知の努力をされているのに、定員に満たなかったのは残念です。
- 取組の成果が数値に表れていること、参加者の満足度が96%と非常に高いことから素晴らしい企画だと思います。
- 広報の努力もあり、新規参加者が75%を占めていることはよかったが、事業を継続するうちに元々健康作りに関心がある人たちだけのものにならないよう気をつける必要がある。
- 市報で知り、健康を気遣う年齢になってきた事もあり参加しました。健康ポイント事業に参加して良かった点とあげられている項目すべてあてはまる気持ちです。もっと市政、市の事業などに積極的に参加し、お知り合いの輪を広げたいと思っています。市主催のイベントが身近に感じるようになりました。
- 「健康ポイント」により、いつの間にか健康になるというコンセプトが良いと感じます。やはり50代以上の参加が多いと感じます。日頃から健康意識が高い方の参加は、さらなる健康増進の為に必要と思われますが、「健康無関心」の方々へのアプローチについて周知活動を行った事がとても良かったと思います。令和3年度、若年層（20代～40代）参加の促進の為にWEB予約はぜひ続けて欲しいです。良い取り組みだと思います。
- 年々参加者が増え、また改善されている方が増えているところが興味深かった。

○ コロナ禍での事業には制約があると思いますが、この状況は長期に渡ると思います。故に早く通常の事業を展開すべきと思いますが、どうですか。ワクチンの接種も順調に進んでいると思います。

【回答（こども・健康部 健康課）】

ヘルスアップ事業健康ポイントへ、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。今後も引き続き幅広い年代層に対する健康への意識向上の取り組みを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業実施にあたり人数制限等設けておりますが、通常実施については感染状況を注視しながら検討してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

議事（２）大学等入学支援基金事業について

- 個人のご遺志に沿って実績件数が増えれば良いのか？逆に経済的困難者が多いと云うことなのか？とても複雑な気持ちになります。

【回答（管理部 管理課）】

実績件数、支給額が増えることを良しとするのではなく、市民の皆さま並びに本制度に賛同していただいた方からの寄附金を有効に活用し、必要とされる方に適切かつ確実に支給することを第一に考えております。

- 市独自の奨学制度として、しかも給付型（貸与型ではなく）ということで、非常に意義がある。
- 令和元年度以降、実績数が減少しているようなので、要件の緩和や給与額の増額、対象校の拡充（大学院を含む等）を検討してもよいのではないだろうか。

【回答（管理部 管理課）】

令和元年度以降の実績件数及び支給額の減少は、国の修学支援新制度の開始に伴うものです。前述のとおり、件数や額が増えれば良いというものではありませんが、財源を有効に活用するため、今後の要件、支給対象等について検討してまいります。

- 経済的に困難な家庭は、給付される予定のお金をたてかえることもお金の工面が大変だと聞いています。申請が認められ、お金が振り込まれるまでにどれくらい時間を要するのでしょうか。合格が発表されて入学手続き（お金の支払い）までに間に合うのですか？

【回答（管理部 管理課）】

入学金納付前の支給を行うと、国の修学支援新制度や大学独自の給付制度等との重複による返還依頼等、保護者様の手続が複雑になることが想定されるため、本制度では修学支援新制度の区分認定後、支給額が確定した後に給付を行っており、入学前の支給であっても保護者様の入学金納入後の支給になります。

ご指摘のとおり、経済的に困難な世帯にとって入学金の納入は大きな負担となるため、現在、文部科学省より全国の大学等へ、入学金納付時期の猶予等、弾力的な運用を要望しているところです。今後も、国・県の動向を注視してまいります。

また、本制度への申請後は可及的速やかに支給を行うよう、今後も努めてまいります。

- コロナ禍でアルバイトが見つからない学生のニュースを耳にします。一人でも多くの希望者にこの制度が役立てばと思います。
- 財源はどうなっているのか、今後どのように事業を継続させる見込みなのか気になった。

【回答（管理部 管理課）】

本制度は、故荒巻シヅ子様からの寄附金及び市財源を基に設立され、現在は「大学等進学のための経済的支援」を使い道とする、あしやふるさと寄附金の積立により財源を確保しています。

- 国の就学支援制度について、少し説明してほしい。

【回答（管理部 管理課）】

別添のリーフレットをご参照ください。

- 保護者にもですが、利用する本人（学生になる者）も理解でき、利用できる制度なのか？揃える書類等、マイナンバー制度で手続きが簡素化できるのでしょうか。

【回答（管理部 管理課）】

本制度は申請者及び受給者が学生本人となっておりますが、制度開始時から現在まで問題なく申請が行われておりますので、一定の理解をいただいていると考えております。

マイナンバーの利活用については、現在のところ行っておりません。

- 芦屋市で故人の方のご遺志により入学支援基金が設立されている事を今回初めて知りました。このような基金については適切に給付される事を望みます。（必要な方に確実に給付）
- 令和元年度から急激に給付額が減っている事が気になりました。国の高等教育の修学支援新制度が開始したことによるものとの記載がありましたが、新制度との兼合いを適切に検討して頂き、対象の方への周知徹底をして頂き、適切に必要な方に給付される事を望みます。

【回答（管理部 管理課）】

国の修学支援新制度との兼ね合いも含め、今後の要件、支給対象等について検討してまいります。

- 大学の奨学金が芦屋市ではないのかと思っていたのですが、こうして市民の寄付で給付されるということを知ることができてよかったです。
- 当制度の内容がわからない。当事業の設立等の経緯等。

【回答（管理部 管理課）】

本制度は、「経済的理由により教育を受けることができないかたのために」との寄附者のご意向に沿って寄附金と市財源を基に創設されました。

大学等で勉学に励み社会で自立し活躍できるよう、向学心を持ちながら経済的な理由で大学等への入学が困難なかたへ、入学に必要な支度金（入学金又は入学料）を給付しております。

議事（3）進路追跡調査についての報告

- 卒業生の追跡調査は先生方にとっては大変な作業と思われます。指導を要する生徒（不登校傾向の生徒）を継続指導中とありますが、中学校・高等学校どちらの先生が指導されているのですか？

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

進路追跡調査は、愛護センターが行っています。継続指導は進学先の高等学校の先生が指導されています。なお、中学校では、卒業生が母校訪問に来た際に、元担任や学年教師が面談し、指導助言をしています。

- 市立中学校卒業生について、その後の動静まで把握しようとする丁寧な姿勢を高く評価したい。（表題の下にある「令和元年3月卒業」は令和2年3月？）

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

令和元年3月卒業は、記載ミスでした。正しくは令和2年3月卒業です。

- 県外の高校については手違いがあったとのことで、状況がわからず残念だったが、今年度に期待したい。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

県外の高校については、今年度は、資料を複数で点検集約して調査を実施いたします。

- 調査結果の活用方法（小・中へのフィードバックや、ひきこもり等へのつながりの把握や対策立案等）についても、今後ご教示いただけるとありがたい。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

進路追跡調査目的として

ア、中途退学者の実態把握

イ、中学校の進路指導資料として活用

ウ、卒業生への指導相談資料として活用

○具体的には、中学校へフィードバックして進路指導に活かしていることや卒業生への相談フォローに繋げるようにしています。

○ひきこもりについては、実態把握できていませんが、今後は中学校から保護者へ連絡し、若者相談センター「アサガオ」に繋げていくことを考えています。

○調査結果よりケースによっては、学校教育課や子育て推進課（子ども家庭総合支援担当課）と連携して対応します。

- 県内68校、全校回収した結果、7校だけが退学などの状況を知らせてきたということですか？他の学校でも退学者、指導を要する生徒はいるはずだと思います。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

県内で進学した68校のうち、5校から退学、3校から指導を要する生徒の報告を受けています。その他の学校からは、報告は受けていません。

- これだけの高校中退者がいることを中学校としても重く受け止めます。中学校の進路指導では、自分の長所や適性に気付かせ、将来の夢や就きたい職業を考えさせます。そのうえで、学びたいことが学べる学校をオープンハイスクールや学校見学会に参加して、自分自身で決めさせようとしています。しかしながら、この現状を見る限り、自分に合わない選択をさせてしまったかも知れません。これまで以上に慎重な進路指導が必要と考えます。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

進路追跡調査にご理解いただき有難うございます。今後も生徒たちの進路指導に少しでも役立つように調査を行い、中学校と連携して取り組みを推進していきます。

- 県外の高等学校は来年度調査で補完できるよう進めていただきたい。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

今年度は、資料を複数で点検集約して調査を実施いたします。

- 退学理由が気にかかりますが、転学しているということは経済的な理由ではないと思われます。新しい環境に馴染めなかったということであればフォローが必要と感じました。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

該当生徒が母校訪問した際に、元担任や学年教師に相談する中でフォローをしていただいています。なお、訪問しない生徒については、周りの同級生を通じて学校へ来るように働きかけをしています。

- 継続指導を要する生徒もおられる現状、今後も増え続けるのではと心配します。ヘルスアップ事業のような、市民老若男女が参加しやすい人と交流の場を増やし、参加しにくい家庭のピンナップをし、状況把握も大切なのではと思います。早目の対処。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

不登校については、全国的な課題であり、本市においても同様な傾向が見られます。学校においては、保護者からの相談を、学級担任を窓口で学年教師で対応に当たることや、ケースによっては管理職が自ら相談に対応することもあります。また、学校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を進め、親子の相談に対応しています。市としては不登校児童生徒に対応するために、「適応教室」を開設し、学校復帰を目指した取り組みを進めております。なお、交流の場として、若者相談センター「アサガオ」にて、不登校等の該当者が集う「キ・テ・ミ・ル・会」や保護者が集う「親の会」を開催し、交流の場を設定しピアサポートを推進しています。

- 進路追跡調査が県内全校回収できた事により、調査が確実に行える期待が持てます。この追跡調査の結果をどのように分析し、どのように活かすのか、また今後は県外高校についての調査についても実施が必要かと考えます。

- 県外については、自宅から遠い、通学時間がかかる、寮生活の生徒もいると思われますの

で、その影響が県内と比べてどのように現れるか比較もして頂きたいと思います。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

経年比較を行い、実態把握をすると同時に結果を中学校へフィードバックして進路指導等に活かしています。県外の高校の調査については、今年度は、資料を複数で点検集約して調査を実施いたします。なお、自宅から遠い、通学時間がかかる等県内外の比較については、個人情報や進学校への負担が増しますので、今のところは調査の予定はありません。

現在は、進路追跡調査目的として

- ア 中途退学者の実態把握
 - イ 中学校の進路指導資料として活用
 - ウ 卒業生への指導相談資料として活用
- について対応しているところです。

- 今年も大変な追跡調査をしていただきありがとうございます。やはり1人は学校を辞めたり、転学する人があるのだなと思いました。

【回答（社会教育部 青少年愛護センター）】

兵庫県・全国の高等学校等における中途退学者の状況について
(文科省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査より)

兵庫県立高等学校中途退学者数（国立・公立・私立含む）

| | | | | |
|--------|------|-----------------|------|----------|
| 令和元年度 | 中退者数 | 1,721人(中退率1.2%) | 在籍者数 | 142,229人 |
| 平成30年度 | 中退者数 | 2,163人(中退率1.5%) | 在籍者数 | 144,947人 |
| 平成29年度 | 中退者数 | 2,095人(中退率1.4%) | 在籍者数 | 147,331人 |
| 平成28年度 | 中退者数 | 2,005人(中退率1.3%) | 在籍者数 | 149,684人 |
| 平成27年度 | 中退者数 | 2,231人(中退率1.5%) | 在籍者数 | 150,412人 |

全国高等学校中途退学者数（国立・公立・私立含む）

| | | | | |
|--------|------|------------------|------|------------|
| 令和元年度 | 中退者数 | 42,882人(中退率1.3%) | 在籍者数 | 3,369,766人 |
| 平成30年度 | 中退者数 | 48,594人(中退率1.4%) | 在籍者数 | 3,422,024人 |
| 平成29年度 | 中退者数 | 46,802人(中退率1.3%) | 在籍者数 | 3,467,360人 |
| 平成28年度 | 中退者数 | 47,249人(中退率1.4%) | 在籍者数 | 3,490,799人 |
| 平成27年度 | 中退者数 | 49,263人(中退率1.4%) | 在籍者数 | 3,503,783人 |

中途退学の理由

「学校生活・学校不適應」「進路変更」「学業不振」等

○学校生活・学校不適應

- ・もともと高校生活に熱意がない、人間関係がうまく保てない
- 学校の雰囲気合わない等

○進路変更

- ・別の高校への入学を希望、就職を希望、高卒認定試験を希望等

議事（４）コロナ禍における芦屋の青少年の状況（コロナ禍における教育活動について）

- 学校で指定されている以外のアプリをダウンロードしない様に注意・指導されていると思いますが、それでもなおダウンロードした場合に先生がチェックするなど管理体制が確立されているのですか？

【回答（学校教育部 学校教育課）】

学校でも注意喚起はしますが、ルールに基づいて学校と家庭の両方の目で子どもたちへの指導をしていくよう取り組んでいるところです。

- コロナ禍で感染防止のため、これまでにない苦勞を重ねておられる学校現場の皆さんに頭の下がる思いである。厚く御礼申し上げます。
- 創意工夫を重ねてタブレットを活用されている様子、ぜひ各校間でよい取組を共有していただくと共に、保護者・市民の皆さんにも広報していただければ幸いです。

【回答（学校教育部 学校教育課）】

各学校で創意工夫をした取り組みをしていますので、学校から保護者への発信をしていただくとともに、芦屋市教育委員会においても市民に向けた発信ができるよう努めてまいります。

- 修学旅行や自然学校は日数が短縮されていると聞いていますが、同じメンバーだし2泊するのでも4泊するのでもあまり違いはないような気がしますが、違いますか？

【回答（学校教育部 学校教育課）】

同じ集団で誰とも会わずに活動することは難しく、不特定多数の方々となかなかも接触することを考えると、そのリスクを少しでも減らしながら、感染対策を講じた上で今後も活動を考えていきたいと思えます。

- 感染予防対策を講じながら一つ一つの教育活動を進めている現状で、実施やその在り方については、難しい判断を迫られています。これからも市教委と協議をしながら教育活動を行ってまいります。【大石委員】
- 小学校の活動はよくご披露いただいています。中学校のタブレット活用の状況はどうなっているのでしょうか。

【回答（学校教育部 学校教育課）】

小学校と同様に中学校においてもグループ活動での話し合いや調べ活動に活用しながら教育活動を行っているところであります。

- ネット社会に生きる子ども達にとって1人1台タブレット端末が利用できる環境は素晴らしい事だと思いますが、全員が同レベル、使いこなせているのかと疑問があります。計算の回答、漢字の回答など正解でなくても正解と誤判定があったり、計算の過程がどうであれ答えが合っていれば正解になったり、高学年が低学年と同じ過程で良いのかと思う。正解があり、学年に応じた解答の出し方も判別できればより良いかと思えます。

【回答（学校教育部 学校教育課）】

すべての学習内容をタブレット端末で補うことは考えておりません。繰り返しの定着に効果的なドリルなどは一定の効果があると考えています。目的や用途に応じた効果的な活用を今後とも考えながら学習活動に取り組んでまいります。

- 1人1台タブレット端末について、小学校3年生の息子が思ったよりスムーズに使いこなせていると感じます。タブレットを自宅に持ち帰る日はランドセルに水筒は入れず、ランドセルの一番上にタブレットを入れるように気を付けたり、充電は家で行います。必ず100%にして学校に持って行きます。家から学校まで20分以上かかりますが、心配していたほどは重くないようです。学校の花を写真で撮ったり、音読している様子をビデオ撮影して学校に持って行く宿題が出たり、夏休みにはWEB会議の予定が入っていたり、どんどんスキルアップしています。また先日は世界の国々を調べる学習をしたと知識も興味も広がっています。色々、コロナで制限のある小学校生活の中で1人1台タブレットの導入は良かったと実感しています。先生方の努力に感謝しております。
- いつ休校になるか分からない中、オンラインに取り組んでいただけることはよかったと思います。先日、登校中に水筒のお茶がランドセルの中で漏れてしまってタブレットが濡れてしまった話を耳にして、色々トラブルがあるのだろうなと思いました。だんだんに扱いにも慣れていくといいなと思います。
- 早く通常にもどすべきと思う。コロナに関係なく実施して欲しい。

【回答（学校教育部 学校教育課）】

教育活動も命を守る対策も両方考えなくてはいけないと認識しています。

- **【渡部委員長】**熊本市のようなデータは作成可能でしょうか。不登校の子がオンライン授業に参加できたり学校復帰に繋がったりしています。

【回答（学校教育部 学校教育課）】

臨時休業中にタブレット端末が配備されていない。熊本市のような視点での調査をしていない等同様な資料作成はできません。

【ご意見（全般）】

- すべての議事は将来の子どもの成長にとっては大事なことであり、今後も途切れることなく実施して頂きたいと思っております。
- コロナ禍で青少年がメンタルのバランスを崩していると、アメリカ等でも問題になっていると聞く。大人からのサポートはもちろんのことだが、若者同士が支えあうピアサポートにも力を入れているようである。芦屋市でも若者のもっている力が発揮され、支えあえるような試みができれば素晴らしいと思う。
- さまざまな事業や活動のご報告をいただいておりますが、それぞれの事業を互いに活用し、各事業の実施主体どうしが連携し合う体制づくりが大切だと思います。お互い顔の見える関係が築けるよう取り組みを進めていただきたい。
- コロナ禍で今迄通りの社会生活を営むのが困難な時代を迎えています。私も今迄の常識と知っている事も見直して、これからの時代を見据えた常識を構築していきたいと思っています。その為にも市民参加、市民だれ一人も乗り遅れない市政・制度を願います。
- どの議事も興味深く、実際にお話を伺えたらと思っておりました。
- 父兄の意見や要望が多々あると思いますが、教育現場の確心で前向きに取り組んで下さい。
- 現状の取組みでは子供達の体力や能力が低下すると思っております。

進学したいけどお金のことが心配な

高校生のみなさんへ



学びたい気持ちを 応援します

経済的に困難な学生を支援する
新しい制度をチェックしよう



注目！

2020年4月から 新制度がスタートしています！

〔対象〕 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

授業料・入学金の
免除/減額



給付型奨学金の
支給



申請期間

2021年4月下旬～

Ⓜ 学校ごとに締切日が異なるので確認を。

〔対象となる学校〕 大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校

ポイントは次頁へ▶▶



高校生のみなさん！

授業料等の免除・減額と 給付型奨学金 による

新しい修学支援制度について知っておこう！

高校卒業後の進路を考えると、お金のことが気になる…話しにくいけど、大切なことです。お金の心配をせずに進学できるよう、保護者の方と一緒に調べてみましょう！

Point ①

対象になる学校は？

一定の要件を満たした、大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校に通う学生が支援を受けられます。

進学を希望している学校が制度の対象になっているか、文部科学省のホームページで、調べてみましょう。



Point ②

どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。高等学校や大学等ごとの人数制限（推薦枠）はありません。



世帯収入や資産の要件を満たしていること

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

基準を満たす世帯年収は、家族構成により異なります。



進学先で学ぶ意欲がある学生であること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

進学後にしっかり勉強しなかった場合には、支援が打ち切られます。

❗ この他にも要件があります。詳しくはJASSOや文部科学省のホームページや、学校から希望者に配付される「給付奨学金案内」等で確認してください。

将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です

Point ③

給付型奨学金の支給額は？

住民税非課税世帯（第Ⅰ区分）の場合は、下記の額が支給されます。

（住民税非課税世帯に準ずる世帯（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分）の場合は、Point⑥へ）

給付型奨学金の支給月額

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

| 区分 | | 自宅通学 | 自宅外通学 |
|--------------|-----|-------------------|---------|
| 大学・短期大学・専門学校 | 国公立 | 29,200円 (33,300円) | 66,700円 |
| | 私立 | 38,300円 (42,500円) | 75,800円 |
| 高等専門学校 | 国公立 | 17,500円 (25,800円) | 34,200円 |
| | 私立 | 26,700円 (35,000円) | 43,300円 |

❗ 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。



Point
4

授業料・入学金のサポートは？

給付型奨学金の対象者は、別途、進学先の大学等に申込みことで、授業料と入学金の免除・減額を受けることができます。（住民税非課税世帯に準ずる世帯（第Ⅱ区分、第Ⅲ区分）の場合は、Point⑥へ）

授業料等の免除・減額の上限額(年額)

(住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合)

| | 国公立 | | 私立 | |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 入学金 | 授業料 | 入学金 | 授業料 |
| 大学 | 約 28万円 | 約 54万円 | 約 26万円 | 約 70 万円 |
| 短期大学 | 約 17万円 | 約 39万円 | 約 25万円 | 約 62 万円 |
| 高等専門学校 | 約 8万円 | 約 23万円 | 約 13万円 | 約 70 万円 |
| 専門学校 | 約 7万円 | 約 17万円 | 約 16万円 | 約 59 万円 |

❗ 「入学金」の免除・減額を受けられるのは、入学後3か月以内に申請して支援対象となった学生です。夜間部や通信教育課程の場合は、これとは別の額になります。



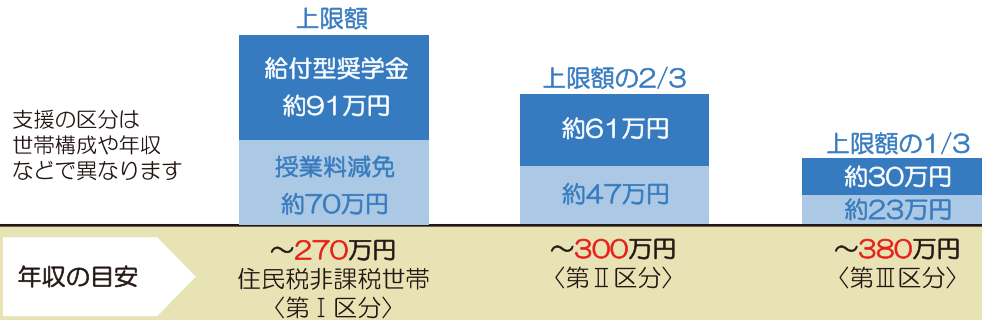
Point
5

世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

例

4人家族〈本人(18歳)・父(給与所得者)・母(無収入)・中学生〉で、本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額(年額)



進学資金
シミュレーター



自分が支援の対象になるか調べてみよう。

❗ 毎年6月に更新される所得(住民税)情報で区分が判定されるので、例えば高校生のときに申し込んで対象外だった場合も、進学後(秋以降)に申し込んで支援対象となる可能性があります。

主なスケジュール

2022年4月から支援を受けようとする場合のスケジュールは次のとおり

| | | | |
|--------------|---------------|-------------|--|
| 事前に | 準備 | 本人 | 文部科学省やJASSOのサイトで、制度の詳しい内容や自分が対象になりそうかを確認してみよう。「対象かも」と思ったら学校から申込書類をもらいましょう。 |
| 2021年 4月~ | 給付型奨学金 申込み | 本人 | 学校に必要な書類を提出し、インターネットで申し込みましょう。また、マイナンバー(本人分・保護者分)をJASSOに提出します。 |
| 10月頃 | 通知 | JASSO | 支援の対象になったら通知が届きます。(予約採用の候補者決定通知) JASSOから給付型奨学金の支援対象として認められた人は、進学後に別途申し込むことで、大学等の授業料・入学金の支援も受けられます。 |
| 2022年 4月 | 進学届 減免申込み | 本人 | 支援の対象になる学校に入学したら、インターネットで進学届を提出します。授業料・入学金の減免は、進学先の学校へ申込みします。 |
| | 支援の 開始 | JASSO 学校 | 奨学金の最初の振込は4月または5月です。授業料や入学金も減免されます。 |

❗ 申込期間は学校により異なります。給付型奨学金(予約採用)の申込期間は高校に、授業料・入学金の減免の申込期間は進学先の学校に、それぞれ確認してください。

Q & A

Q 支援を受けられるかどうかは、誰の収入で決まるのですか。

A. 原則、本人と父母（父母がいない場合は、代わって生計を維持している者）の収入や資産を確認して、支援対象かどうか決まります。

Q 給付型奨学金とあわせて、貸与型奨学金を借りることはできますか。

A. 新制度は、授業料等の減免と給付型奨学金をセットで受けることで今までより支援が充実しますので、第一種奨学金(無利子)は、新制度の支援区分(第Ⅰ区分～第Ⅲ区分)に応じて、貸与を受けられる金額が制限されます。
第二種奨学金(有利子)は、希望する額を利用できます（新制度を受ける場合の制限はありません）。

Q 申込みを行う際に、準備しておくことにはどのようなことがありますか？

A. 奨学金の申込みには本人と父母（父母がいない場合は、代わって生計を維持している者）のマイナンバーの提出が必要になります。マイナンバーカードを持っていない人は、別の提出書類を用意する必要がありますので、JASSOのホームページや学校から希望者に配付される説明資料を確認してください。

information

i くわしい情報はこちら

まずは、文部科学省の特設サイト
「高等教育の修学支援新制度」をご覧ください。



<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

奨学金に関するより詳しい情報は、
こちらからもご覧いただけます。



「奨学金の制度（給付型）」
日本学生支援機構 奨学金ホームページ
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

i 支援内容や手続きなどについて、誰かに相談したいときは・・・

奨学金の貸与型、給付型、返還に関する
相談を受け付けています。

日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話：0570-666-301（月～金、9時～20時）
※ 土日祝日、年末年始を除く ※ 通話料がかかります。

お電話の前に、まずは、
特設サイト「高等教育の修学支援新制度」をご覧ください。

奨学金の申込手続きは在学中の学校で行います。

- 手続きのスケジュールや個別の提出書類は、
在学中の学校に相談してください。
- マイナンバー提出については
「マイナンバー提出に関する専用コールセンター」
(申込関係書類の封筒の中に入っています)に
相談してください。

